

第1回 高坂小学校通学区域見直し問題に関する地域連絡協議会

日時：平成24年11月10日（土）午後7時～9時
場所：高坂活動センター 研修室

【主な発言】

| | |
|----------------|---|
| 西一地域の方 | 現状色々な意見があり、反対も賛成も出来ない。 変更した時の子ども達の通学路の安全性が心配 大黒部は、南中へ通学は遠く大変かと思う。陸橋も出来るので、白山中がいいのでは? こういった会議を重ねていくことにより、問題点も出てくるから今後も地域との会議は必要である。 |
| 西一地域の方 | グレーゾーンがないのはおかしい。他県ではある。 教育委員長の任期が終了してからの実施で言いつぱなし、やりっ放しにならないか心配 |
| 毛塙地域の方 | 教育委員会提示の案は単なる高坂校区見直し案ではなく、歴史ある高坂地域の分割案だと思う。 |
| 毛塙地域の方 | 兄弟間で学校が変わってしまった場合、経済的な負担も出てくると思う。配慮はあるのか? 通学路、教員の配置、部活がどうなるのか? 変更後の具体的な案を提示してもらいたい。何も分からぬ状態では子ども達が不安になる。 |
| 高二地域の方 | ごく一部の毛塙地区の方が2、3回市長、教育委員会に校区見直しの申し立てをしており、これによつて教育委員会が動いた。進め方が強引。 教育委員会は、変更ありきで進めている。PTAだけの判断では難しいので、地域を挙げて協力、協議して審議会にもついてもらいたい。 |
| 後本宿地域の方 | 各地域の人の意見を纏めてこの場にもつてきたりいいのではないか? 子ども達、保護者、お年寄りの意見を纏めて、次回の連絡会にもつてきてもらう。 |
| 米沢地域の方 | 小学校校区は小学校、中学校校区は中学校、と別々協議していくほうがよい。一緒に錯綜してしまう。 |
| 高二地域の方 | 地区の常会を開いてもらって、区長、地区理事が中心になって説明をしてもらって意見を取り纏めてもらったらどうか。地域への説明もしなくてはならないので、1、2回の審議会では無理だということを、小川会長にもつてもらいたい。 |
| リファージュ 地域の方 | 今回の問題は、教育委員会の進め方、やり方に問題があると思う。子ども、保護者、地域住民を軽視している。 東口区画整理事業は、平成11年に都市計画決定されている。平成13年に事業計画が認可されている。10年がかりの事業。念密に計画しているはず。教育長が言う見通しが甘かったというのもあり得ない。 教育委員長が就任した時に3年前に白山中の事を引き継いだと言っていたが、高坂小のことは言つていなかつた。減るところに増えそうだから入れてしまうのはおかしい。 原因を区画整理事業にすり替えられては新しく入ってきた住民としては、誠に切ない思いだ。 市長は関係ないと言つていたが、教育事業の編成や執行、区域のことは市長がやること。市長の政策に大きく反すること。 市長には、見直しについては、地域を無視したやり方が行われていることをどう考えているのか。 子どもたちの単なる数合わせではなく、将来ビジョンをきちんと説明してもらいたい。 |
| 西二地域の方 | この問題が起きてから、保護者の間でも賛成反対がある。地域でも関係ある、ないの考え方の違いがある。疑心暗鬼になっている。マイナス面が大きい。 近い将来丘陵地区的学校は廃校になってしまうだろう。 特定の地区だけが割れることのないように高坂地区がまとまることが大事。 移る子ども達の不安をどうしたらいいか…教育委員会に守ってもらいたい、在校している間は現状維持してもらう。賛成の方は希望制を可能にしてもらう。 兄弟は同じ学校に行く。上が在校している家庭は下の子は選択制認める。 |
| 富鼻地域の方 | 審議会の傍聴人が10名というのは少ないと思う。 |

質問 平成 30 年度以降の児童生徒数を現状のまま校区の見直しをしない場合において教育委員会ではどの様に捉えているか。今回の校区見直しの論点はあずま町の児童数の増加による教室不足が原因となっているが改めてその根拠を含めて聞きたい。併せて教育委員会で提示した平成 24 年度から平成 30 年度までの児童生徒数の推計値の根拠を伺いたい。

高坂第二地区における人口動態

○高坂第二地区の面積 58.9 箝 589,000m²

当初の計画人口は全体面積を根拠に算出している（1 箝あたり 100 人）
58.9 箝 × 100 人で 5,890 人。（約 6,000 人）

○控除面積

- ・公共面積（道路・公園等） 16.1 箝（161,000m²）
- ・カインズホーム 3.1 箝（31,511m²）
- ・セキチュー 3.3 箝（33,142m²）
- ・ユニー 8.7 箝（87,383m²）
- ・しまむら 0.5 箝（5,411m²）

・合計控除面積 31.7 箝（318,447m²）

○差引住宅用地面積

$$89,000 - 318,447 = 270,553 \text{m}^2$$

○東松山市の平成 22 年度の人口 87,946 人。35,537 世帯。

小学児童数 4,461 人。世帯当たり児童数は 0.12 人

1 箝辺り 100 人。世帯平均 2.47 人であるから 1 箝辺り 40.5 世帯。

1 箝辺りの児童数 $40.5 \times 0.12 \text{ 人} = 4.9 \text{ 人}$

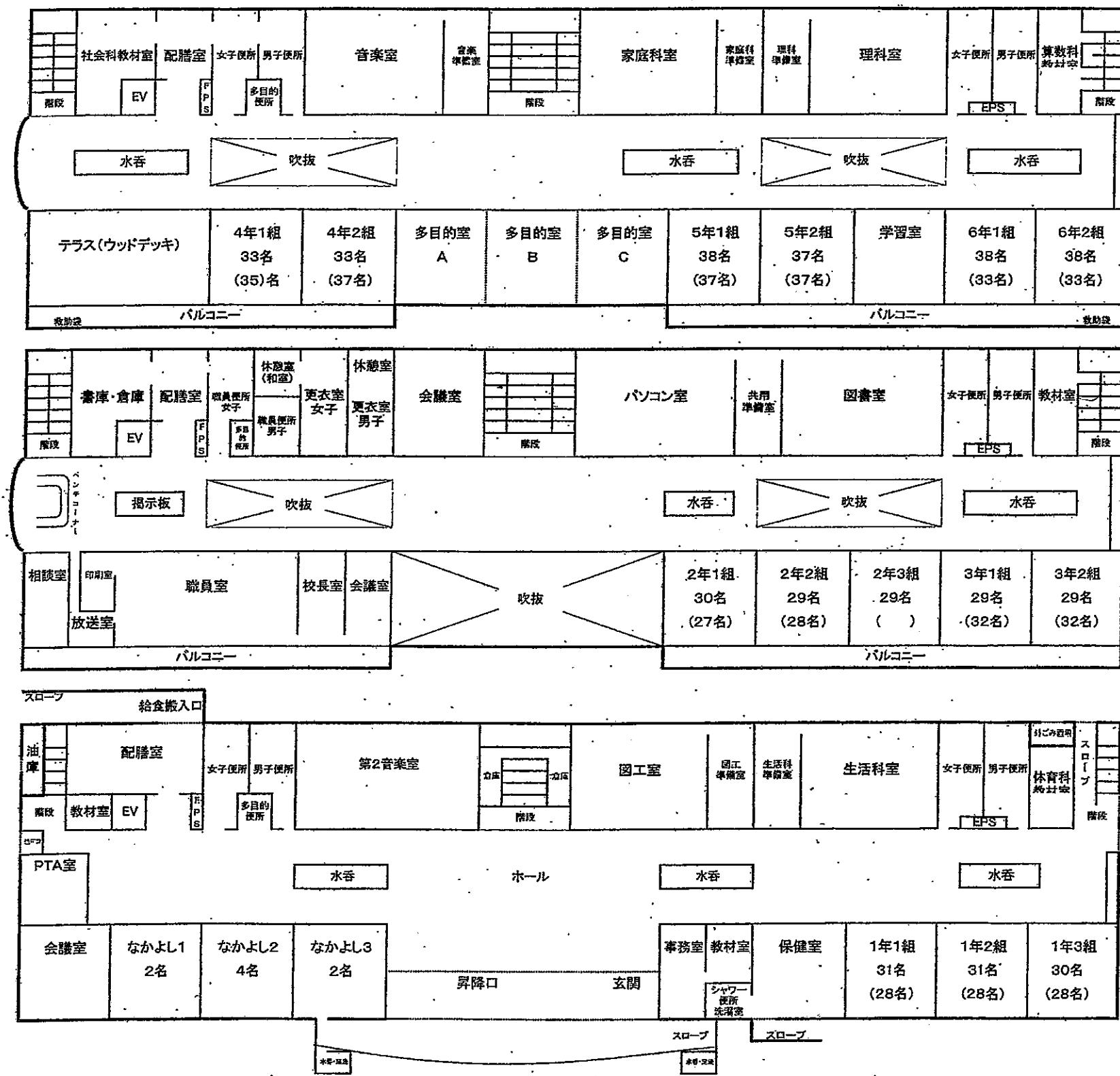
27 箝から公共面積（道路等）約 2 箝と想定すると $25 \text{ 箝} \times 4.9 \text{ 人} = 123 \text{ 人}$

$123 \text{ 人} \div 6 = 20.5 \text{ 人}$

一学年平均 20 人増となります。以上の数字はあずま町が満杯になった場合です。現状から考えるとカインズ西側等はサービス産業進出してきますので、123 人 × 0.8 = 100 = 学年あたり最高児童数 16 人が妥当と考えます。

東松山市立高坂小学校 平成24年度 教室配置計画

(2階学習室)新4:19個 新3:1個 旧3:2個
(3階学習室)新5:20個 新4:3個
新5:20個 新4:22個 新3:1



1.9 教室を最大に利用した場合

1、2年生のうちどちらかが105人を超えて4クラスになり、且つ120人以内まで対応可

| | | | | | |
|-----|-----|-------|-----|-----|-------|
| 1年生 | 120 | 4クラス | 1年生 | 105 | 3クラス |
| 2年生 | 105 | 3クラス | 2年生 | 120 | 4クラス |
| 3年生 | 120 | 3クラス | 3年生 | 105 | 3クラス |
| 4年生 | 105 | 3クラス | 4年生 | 120 | 3クラス |
| 5年生 | 120 | 3クラス | 5年生 | 105 | 3クラス |
| 6年生 | 105 | 3クラス | 6年生 | 120 | 3クラス |
| 合計 | 675 | 19クラス | 合計 | 675 | 19クラス |

1室追加し20教室となった場合

1、2年生どちらも105人を超えて4クラスになり、且つ120人以内まで対応可

| | | |
|-----|-----|-------|
| 1年生 | 120 | 4クラス |
| 2年生 | 120 | 4クラス |
| 3年生 | 120 | 3クラス |
| 4年生 | 120 | 3クラス |
| 5年生 | 120 | 3クラス |
| 6年生 | 120 | 3クラス |
| 合計 | 720 | 20クラス |

※少人数教育に使用する教室は、南に面した正規の教室である必要はなく、1階の第二音楽室を仕切って使用する、また生活科室や2階会議室を使用しても問題ありません。

1年：8增
2年：33增
3年：6減
4年：6減
5年：1增
6年：10增
自閉情緒：±0
知的：±0
肢體不自由：1增

